

2022年1月22日

東北大学会計大学院 OB/OG 会でプレゼンテーション

長谷部代表は東北大学会計大学院（院長木村史彦教授：仙台市）のOB/OG会でプレゼンターの一人として大学院修了後の活動についてオンラインにて報告しました。ファシリテーターは代表の恩師の青木雅明教授（前院長）でした。全国から約15名が参加。

オンラインではありますが、親切にご指導頂いた先生方や社会人院生だった代表に授業情報などを惜しみなく教えて頂いた同期生に再会できました。院生当時のビジネスプレゼンテーションの授業や中国東北財形大学（大連市）での研修旅行のシーンが蘇るひと時を過ごせました。

同大学院は2025年で20周年を迎える予定です。開設後、多くの公認会計士や研究者を輩出した栄えある実績は周年事業を彩ることになると確信しました。

（東北大学会計大学院ウェブサイト）

<https://www.econ.tohoku.ac.jp/kaikei>

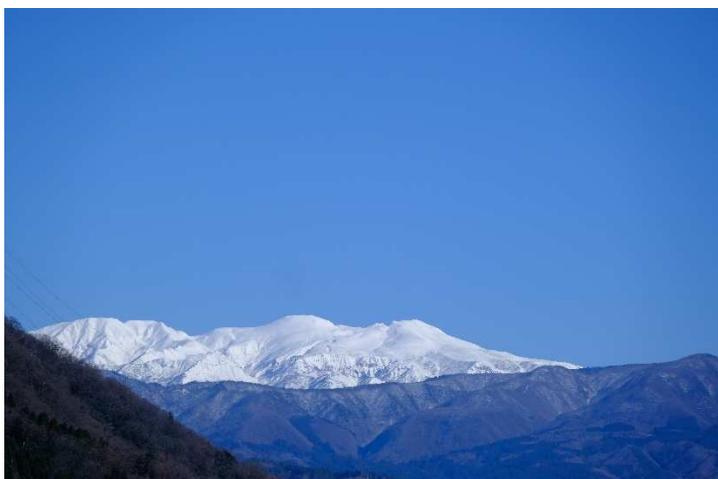


Photo : Mitsuya Hasebe

2022年1月27日

日税連国際税務情報研究会が BEPS Action Plan12 について答申

日税連国際税務情報研究会（会長：中里実東京大学名誉教授）は2015年10月にOECDが公表したBEPS Action Plan12(節税対策についての事前の情報開示義務制度(MDR))についてリサーチペーパー形式で答申しました。近年、デジタル市場でグローバル企業が行ってきたBEPS(税源浸食と利益移転行為)に対する国際的な対応策の指針であるOECDのAction Planは15項目で構成されており、そのうち12番目がMDRです。日本でも導入についての検討が始まっており、開示義務者は納税者のみならず、プロモーター(節税策の開発者等)である税務専門家が含まれることが想定されます。そのため、日本の税理士への将来的な影響を検討すべく、神津信一会長から諮問がなされておりました。導入検討期において、日税連としての論点整理や意見開示の方向性について作業に入った点は有意義との評価を得ております。答申作業はコロナ禍の中、田尻吉正委員(東京税理士会)が中心となり、全国の各会に所属する9名の委員が自らの税理士業務の傍ら、1年以上かけ尽力した成果物です。長谷部代表も、同研究会の委員として、答申の作成に参画させて頂きました。

現在、MDRとそれに類した制度は、OECD加盟国であるアメリカ、イギリス、カナダ、ドイツなどで導入されています。

(日税連ウェブサイト)

<https://www.nichizeiren.or.jp/whats-new/210226b/>

(TAINS：日税連税法データベースウェブサイト)

<https://www.tains.org/>



Photo : Mitsuya Hasebe